

カラスの習性と巣の撤去について

これから7月ごろまでは、カラスの繁殖シーズンです。カラスは、卵を産んでから20日前後でヒナがかえり、その後1か月ほどで巣立ちます。

この間、非常に警戒心が強くなり子を守ろうと、人を威嚇し、時には《攻撃》します。ヒナが生まれたあとは、巣に近寄らずに巣立つまでそっと見守ることも大切です。

カラス対策として、いたずらをしてはいけない。目をそらさない。傘をさす・巣やヒナには近づかないなどが有効です。

※野生動物(カラスを含む)の産卵後の巣撤去は《鳥獣保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律》により原則認められていません。ただし、威嚇があまりにもひどいときは、巣がある場所の土地の管理者が有害鳥獣捕獲の許可を得た業者に巣を撤去してもらうことが可能です。

場所	連絡先	電話・FAX番号
市内の公園・緑地	千歳市環境整備事業協同組合	☎(24)1366 FAX(27)2861
市営住宅敷地内の公園・緑地	市営住宅窓口センター	☎0800(800)1945 FAX(40)8400
市道の街路樹	道路管理課維持係	☎(24)0406 FAX(22)8853
小中学校敷地内	教育委員会企画総務課施設係	☎(24)0829 FAX(27)3743
末広第1・2霊園	千歳市シルバー人材センター	☎(26)2277 FAX(26)1228
防衛省移転跡地	千歳防衛事務所	☎(23)3145 FAX(23)3146
サーモンパーク敷地	観光事業課観光事業係	☎(24)0366 FAX(22)8851
電柱上(※)	北海道電力ネットワーク(株) 千歳ネットワークセンター	☎0120(06)0348 FAX(22)3170

※電柱の巣は、停電の原因となります。巣を見つけたときはご連絡ください。

環境課
自然環境係
☎(24)0597
FAX(22)8851
本庁舎1階15

アライグマ・ヒグマにご注意ください
農業振興課
☎(24)0037
FAX(22)8851
本庁舎1階14



大規模盛土造成地マップの閲覧について
まちづくり推進課 ☎(24)0463
開発指導係 FAX(22)8854
本庁舎4階43

市民の皆さんに防災意識を高めていただくことを目的に、国が作成した《大規模盛土造成地マップ》を公表しています。

※マップは一定規模以上の盛土造成地のおおむねの位置と規模を示したものであり、マップに示された箇所が必ずしも危険ということではありません。

【閲覧方法1】まちづくり推進課窓口でA2版マップの閲覧ができます。マップの配布はしていませんが、撮影は可能です。

【閲覧方法2】市ホームページから閲覧できます。マップデータのダウンロードも可能です。



令和2年度介護予防教室の曜日変更について
高齢者支援課 ☎(24)0896
地域支援係 FAX(23)6700
第2庁舎1階7

広報ちとせ3月号号外でお知らせした介護予防教室の曜日に誤りがありましたので、おわびして訂正します。
【会場】総合福祉センター
【誤】木曜日 ↓ 【正】月曜日
【詳細】千歳市介護予防センター(しあわせサポートセンター内)
☎(23)0012 FAX(23)0022

救急自動車を消防署西出張所に配置します
消防本部 ☎(23)5312
総務課総務係 FAX(22)8850
消防本部2階

近年、勇舞地区やみどり台地区など新興住宅地拡充が進む中で、周辺地域における救急需要が増加傾向にあることを踏まえ、これまで消防総合庁舎に配置していた救急自動車2台のうち1台を、4月1日から消防署西出張所へ配置しました。付近住民からの救急要請に対し現場到着時間の短縮を図るなど、救急サービスの向上をめざします。

5月の市営住宅の入居者募集について
市営住宅課 ☎(24)0427
住宅管理係 FAX(22)8853
本庁舎3階31

来月、市営住宅の入居者を募集します。詳細は広報ちとせ5月号、市営住宅窓口センター(千歳タウンプラザ1階)の掲示板かホームページ(5月1日以降)をご覧ください。
※定期募集のほか、随時募集している住宅もあります。

【詳細】市営住宅窓口センター
☎0800(800)1945
(通話料無料) FAX(40)8400
幸町4丁目30 千歳タウンプラザ1階

千歳橋架け替え工事による歩道通行止めについて
事業庶務課 ☎(24)0677
事業調整係 FAX(42)3134
西庁舎2階

現在実施中の国道36号千歳橋架け替え工事について、歩道用仮橋の撤去期間中、上流側の歩道が通行できなくなりますのでお知らせします。

なお、千歳橋を通行する場合は、下流側歩道の利用をお願いします。
【注意】5月〜7月(予定)
【注意】千歳橋上流側歩道 ※下流側は通行可能です。
【詳細】北海道開発局 札幌開発建設部 千歳道路事務所
☎(23)2191

シルバーおでかけバスをご利用ください
企画部主幹 ☎(24)0897
交通政策担当 FAX(22)8854
本庁舎4階43

《シルバーおでかけバス》を利用すると、最初のバス停を10時から16時までの間に出発する市内路線バスに1回100円で購入できます。
【対象】市内居住で75歳以上の方 ※令和3年3月31日までに75歳になる方も対象です。

【申請に必要なもの】①カラーの顔写真(4.5cm×3.5cm)、②印鑑、③本人確認書類(健康保険証など)
※窓口には、申請されるご本人の方がお越しください。

【利用できるバス会社】中央バス、千歳相互観光バス、道南バス、あつまバス
※中央バス「千歳線」(札幌方面)千歳駅前間は利用不可。あつまバスは千歳駅〜新千歳空港間で利用可。

日常生活用具給付品目について
障がい者支援課 ☎(24)0327
障がい福祉係 FAX(23)6700
第2庁舎1階6

給付対象の用具について、《情報・通信支援用具》の耐用年数を新たに設定するとともに、《視覚障害者用ポータブルレコーダー(再生専用機)》の基準額が増額となり、障がい者の福祉が向上します。詳しくはお問い合わせください。

手当の種類	3月まで		4月から	
	全部支給	一部支給	全部支給	一部支給
①児童扶養手当(※)	42,910円	10,120～42,900円	43,160円	10,180～43,150円
②特別児童扶養手当	1級	52,200円	52,500円	
	2級	34,770円	34,970円	
③障害児福祉手当	14,790円		14,880円	
④特別障害者手当	27,200円		27,350円	
⑤経過的福祉手当	14,790円		14,880円	

児童扶養手当などの額が改定
こども家庭課 ☎(24)0328
こども家庭係 FAX(23)6700
障がい福祉係 ☎(24)0327
FAX(23)6700
第2庁舎1階3
第2庁舎1階6

4月から児童扶養手当などの額が改定になりました。
※児童扶養手当は、児童が2人以上のとき、2人目は全部支給1万1900円、一部支給51000円、1万1800円。
3人目以降は1人につき全部支給61100円、一部支給30600円、61000円加算。

春の全国交通安全運動(4月6日〜15日)
市民生活課 ☎(24)0263
防犯・交通安全係 FAX(27)3743
第2庁舎2階9

また、4月10日は《交通事故死ゼロをめざす日》です。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、この春はセーフティコールなど集団による啓発を実施しませんが、交通安全は一人一人の行動がカギとなります。思いやりのある交通マナーの実践に努めましょう。

令和2年 春の市民火災予防運動(4月20〜30日)

全国統一防火標語『ひとつずつ いいね!で確認 火の用心』

この時期は、空気が乾燥し火災が発生しやすく大変危険です。一人一人が火の取り扱いに十分注意し、火災の発生防止に努めましょう。

あなたのお家の住宅用火災警報器は大丈夫ですか?

住宅用火災警報器の設置は義務です。今一度、確認してください。

なぜ設置(維持管理)が必要なの

火災の発生を早期に知らせ、あなたや家族の命を守ってくれるからです。火災による死者の9割は住宅火災であり、亡くなった人の6割が「発見の遅れ」です。

誰が取り付けるの

住宅の関係者と定められています。アパートや賃貸マンションなどの場合は、オーナーと借受人が協議して設置することとなります。

感知器の設置場所は

①寝室、②2階以上に寝室がある階段、③台所 ※ご不明な方はご連絡ください。

買い替え時期は

古くなると部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることが予想され大変危険です。10年を目安に買い替えるようにしましょう。

消防本部2階 消防本部予防課 ☎(23)0420 FAX(22)8850

霊園の貸付開始と
抽選会のご案内

市民生活課 ☎(24)0261
生活環境係 ☎(27)3743
第2庁舎2階

【対象】3年以内に墓石を建立する方(市外在住の方は、別途要件あり)

【抽選日】5月28日(木)

受付9時30分～10時20分/抽選10時30分/市役所第2庁舎1階会議室1・2

【抽選対象区画】①千歳霊園4㎡規制8区画/②末広第1霊園4㎡自由2区画/③末広第2霊園4㎡自由8区画

※ほかに随時募集区画あり。

【申請に必要なもの】申請者の本籍地が記載された住民票、印鑑※代理人が参加するときは委任状が必要です。

規格	市内居住の方		市外居住の方	
	使用料	管理料	使用料	管理料
4㎡規制	254,000円	133,100円	342,900円	133,100円
4㎡自由	202,000円	133,100円	272,700円	133,100円
6㎡自由	333,000円	199,650円	449,550円	199,650円
8㎡自由	432,000円	231,000円	583,200円	231,000円

※料金は、申請後2週間以内に納入してください。
※市民生活課でパンフレットを配布しています。

制度

介護予防活動実施団体の事業経費を補助します

高齢者支援課 ☎(24)0896
地域支援係 ☎(23)6700
第2庁舎1階7

介護予防活動実施団体の事業経費合計額の2分の1(上限額3万円)を補助します。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、説明会は行いません。

【対象】市内で介護予防のため活動をしている会員10人以上の高齢者の任意団体(老人クラブなどを除く)

【申請期間】4月21日～5月12日

生ごみ処理機などの購入費の一部を助成します

廃棄物対策課 ☎(23)2110
資源循環推進係 ☎(23)2492
環境センター

【対象】市内居住の方

【申込手順】①申込書(市指定用紙)を市に提出、②助成金交付決定通知書を受領後に市内の販売店で生ごみ処理機などを購入

※同時購入した必要な消耗品(発酵促進剤・消臭剤・防虫剤など)も助成の対象です。

③市に交付請求書などを提出

参画

市と一緒に取り組むまちづくり活動に参加してください
協働事業・プロモーション事業の実施団体を募集

【募集事業】

《市提案型協働事業》事業を実施するために、市が団体を募集して行う事業(2年間)《市民協働プロモーション事業》市提案型協働事業の終了後も団体と協働して事業を継続する必要があると市が判断した事業(3年間)

【対象】構成員が5人以上で、会則や収支報告を作成している市民活動団体

【補助金】事業の実施に必要な額を交付(千円単位)

【申込方法】4月30日(木)までに市民協働推進課に事前相談を行い、それぞれの申込期限までに申請書類(市指定用紙)を持参

※申請書類は、市民協働推進課か、市ホームページから入手可。

【申込期限】

- 《市提案型協働事業》5月29日(金)まで
- 《市民協働プロモーション事業》6月30日(火)まで

市提案型協働事業 実施年度：令和3・4年度

事業名	事業内容	事業担当課
敬老会開催事業	敬老会(75歳以上の方の長寿を祝福する)の開催および支援を行う。	高齢者支援課
水と緑を歩こう会事業	ウォーキングを始めるきっかけや継続する動機づけとなるようなイベントを企画・実施する。	健康づくり課
ウォーキング事業	《ちとせウォーキングマップ》のPR・普及を図るため、マップのコースを歩くイベントを実施する。	健康づくり課
健康まつり事業	参加者が自らの健康を振り返り、健康づくりの意識を高めるきっかけとするため、健康まつりを開催する。	健康づくり課
食育推進事業	食育への関心を高め、生涯にわたって健康な生活が送られるようにするため、食育月間のパネル展や、食育フォーラムなどを開催する。	健康づくり課
文化財解説事業(キウス周堤墓群現地ガイド)	キウス周堤墓群への来訪者に対して、史跡の概要などを説明する。また、必要に応じて市内外の遺跡や市内の観光などに関する情報も提供する。	埋蔵文化財センター
女性起業支援事業	起業に興味を持つ女性などには、ロールモデルとなる先輩起業家や支援者との交流、仲間づくりを通じて、情報収集の機会を提供するほか、起業準備段階に進むことを希望する女性には、ビジネス経験を補う支援など、多様なニーズ・課題に応じた支援を行う。	商業労働課
市民協働研修開催事業	市民協働を理解し、実践する職員を育成するため、市民協働に関する研修を開催する。	市民協働推進課

市民協働プロモーション事業 実施年度：令和3～5年度

事業名	事業内容	事業担当課
景観講座開催事業	都市景観、都市計画、デザインなどの専門家による市民対象講座を行い、市民の景観形成に対する意識向上・人材育成を図る。	まちづくり推進課
「子育てするなら、千歳市」プロモーション事業	子育て政策事業情報についての取材・更新、SNSなどを活用した情報発信を行う。	こども政策課
市内空地の雑草繁茂状態解消事業	市内空地の雑草繁茂状態を団体が調査し、市に報告するとともに、環境不全の状態が認められる土地の所有者に対し、市が文書を送付することにより、当該土地の所有者に草刈りなどの実施を促す。	市民生活課

市民協働推進課 ☎(24)0452
市民協働推進係 ☎(22)8851
本庁舎1階15

国民年金保険料学生納付特例の申請について

市民課 ☎(24)0267
年金係 ☎(49)2055
第2庁舎1階

20歳以上の学生で、在学中に国民年金保険料の納付が困難な方は、納付が猶予される《学生納付特例》制度を利用することができま。

手続は毎年必要で、令和2年度の申請は4月から受け付けています。

※平成31年度に学生納付特例の承認を受け、令和2年度も同じ学校に在学する方で、4月中旬までに日本年金機構から申請書(はがき)が送付された方は、必要事項を記入し返送することで手続可能です。

【申請に必要なもの】

- ▼年金手帳、学生証または在学証明書、印鑑
- ▼退職後に学生になった方は、離職票または雇用保険受給資格者証

【特例の対象となる所得基準】学生本人の前年所得が18万円以下(基準額を超えるときは要相談)

※一部で《学生納付特例》の対象にならない学校があります。

※特例を受けた期間は、将来の年金受給資格期間に算入されませんが、年金額には反映されません。

※日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方は国民年金に加入しなければなりません。

地域企業販路開拓支援事業を「ご利用ください」

企業振興課 ☎(42)0522
企業振興係 ☎(42)0554
アルカディア・プラザ

市は、中小企業者の国内外での販路開拓を支援するため、展示会やマッチングイベントなどに出席する市内事業者に対し、経費の一部を補助します。(予算の範囲内)

【対象】次の全条件を満たす中小企業者 ①市内に工場、事業所を有すること ②大企業者が実質的な経営に参画していないこと ③展示会などへの出品が、申請者自ら開発、製造、加工している製品・技術(企画・設計を行い、生産を外部委託するものを含む)であること ④市税を滞納していないこと ⑤条例に規定する暴力団・団員などに該当しないこと

【補助対象期間】令和3年3月31日(水)まで

【補助内容】出展料、装飾料、備品借上料、輸送費、交通費、宿泊費、通訳料に要する経費の2分の1(同一事業者につき3つの展示会への出展が可能で、上限額30万円)

【申請期限】令和3年1月29日(金)17時(必着)

※募集要項などは商業労働課、企業振興課、市のホームページ、工業団地ホームページ(<https://www.chitose-yuuchi.jp/>)から入手可。

新型コロナウイルス感染症対応資金の新設について

商業労働課 ☎(24)0598
商業振興係 ☎(22)8851
本庁舎1階11

【融資対象者】

- ▼中小企業信用保険法第2条第5項(セーフティネット保証)及び第6項(危機関連保証)の規定による認定を受けた方
- ▼原則として最近1か月間の売上高などが前年同期比10%以上減少し、その後2か月間を含む3か月間の売上高などが前年同期比10%以上減少する方

【融資限度額】3千万円

【利子補給】3年分利子全額補給(利率・1%)

【信用保証料補給】全額補給

【取扱期間】令和3年3月31日(水)まで

【取扱金融機関】北洋銀行、北海道銀行、北海道信用金庫、苫小牧信用金庫、北門信用金庫および北央信用組合の市内各支店

【セーフティネット保証等の認定】セーフティネット保証等は、経営の安定に支障が生じている中小企業者を、一般保証(最大28億円)とは別枠で保証する資金繰り支援制度であり、市役所本庁舎1階商業労働課で認定申請を受け付けています。

※セーフティネット保証などの対象となる業種、必要な提出書類や制度内容については、市ホームページ、窓口、電話でお問い合わせください。

コンポスト・密閉式容器

電動式生ごみ処理機

助成金額	購入金額の50% (3,000円以内)	購入金額の50% (20,000円以内)
助成台数	50台(申込順) ※1世帯2台まで	13台(申込順) ※1世帯1台まで
イメージ		

千歳市民憲章普及作文コンクール 最優秀賞 勇舞中2年 東 周歩さん 題名:「人」の輪

市民生活課 ☎(24)0183 FAX(27)3743

《会計年度任用職員》を募集します

《会計年度任用職員》とは、1会計年度内（4月1日～3月31日）で勤務する非常勤の地方公務員です。

【申込】 申込書（市指定用紙）を持参または郵送

※郵送のときは簡易書留で同日必着。申込書類は、申込先の窓口か市ホームページで入手可。

職種／人数 勤務内容	勤務場所	勤務時間	報酬		詳細・申込先
			資格	任用期間	
①管理栄養士／1人 市立認定こども園の献立作成、食材発注、食育業務など	こども政策課 保育係	平日8時45分～17時15分の間で指定する時間（週35時間）	月額136,025円～144,606円 ※通勤費別途支給	〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市 こども福祉部 こども政策課 保育係 第2庁舎1階3	令和2年4月27日～令和2年7月31日（予定） ※試験により、任期付正職員としての採用あり。 ☎(24)0340 FAX(23)6700 4月17日(金)までに、必要書類を提出
	管理栄養士の資格を有する方				
②施設整備補助員／1人 施設内外の清掃など	北新子育て支援センター（げんきっこセンター）	月～(出)のうちの3日間／8時30分～16時	時給971円 ※通勤費別途支給	〒066-0037 新富1丁目2-14 げんきっこセンター ☎(26)2070 FAX(26)2070	令和2年6月1日～令和3年3月31日 4月30日(木)までに、必要書類を提出 ※面接あり（日程は後日連絡）
	不問				
③歯科衛生士／2人 乳幼児健診の歯科相談、フッ化物塗布、健康教室（保育所や幼稚園での歯科保健活動）	総合保健センター	月5～6回程度（半日勤務の場合あり）	時給915円～971円 ※通勤費別途支給	〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市 保健福祉部 母子保健課 母子保健係（保健センター） ☎(24)0771 FAX(24)8418	令和2年6月1日～令和3年3月31日（再任用あり） 5月1日(金)までに、必要書類を提出 ※面接あり（日程は後日連絡）
	歯科衛生士の資格を有する方				
④栄養士／1人 乳幼児健診、育児に関する栄養相談、離乳食・幼児食講座などの実施	総合保健センター	週35時間	月額128,167円～136,025円 ※通勤費別途支給	〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市 保健福祉部 市民健康課 特定健診係（保健センター） ☎(24)0177 FAX(24)8418	令和2年6月18日～令和2年10月7日（予定） 4月28日(木)までに、必要書類を提出 ※作文、面接あり（日程は後日連絡）
	管理栄養士または栄養士の資格を有する方				
⑤保健師／1人 特定保健指導、精密検査受診勧奨など	総合保健センター	週29時間	月額161,801円～171,754円 ※通勤費別途支給	〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市 保健福祉部 健康づくり課 健康企画係（保健センター） ☎(24)0768 FAX(24)8418	令和2年7月1日～令和3年3月31日（再任用あり） 5月7日(木)までに、必要書類を提出 ※面接あり（日程は後日連絡）
	保健師の資格と普通自動車運転免許を有し、特定保健指導の実務経験があり、パソコンの基本操作が可能な方				
⑥保健師（家庭訪問）／1人 健康増進、自殺予防対策などの実施	総合保健センター	年43日（月3～4日）	日額8,980円～9,695円	〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市 保健福祉部 健康づくり課 健康企画係（保健センター） ☎(24)0768 FAX(24)8418	令和2年6月1日～令和3年3月31日（再任用あり） 5月7日(木)までに、必要書類を提出 ※面接あり（日程は後日連絡）
	保健師の資格と普通自動車運転免許を有し、パソコンの基本操作が可能な方				
⑦精神保健福祉士／1人 自殺予防対策に関しての相談、普及啓発事業などの実施	総合保健センター	年43日（月3～4日）	日額8,295円～9,110円	〒066-0019 流通3丁目1-11 千歳市 教育委員会 学校給食センター業務係 ☎(23)3591 FAX(23)3599	令和2年6月1日～令和3年3月31日（再任用あり） 4月30日(木)までに、必要書類を提出 ※面接あり（日程は後日連絡）
	精神保健福祉士の資格と普通自動車運転免許を有し、パソコンの基本操作が可能な方				
⑧栄養士／1人 栄養についての相談、教育などの実施	総合保健センター	年54時間	時給915円～971円	〒066-0019 流通3丁目1-11 千歳市 教育委員会 学校給食センター業務係 ☎(23)3591 FAX(23)3599	令和2年6月1日～令和3年3月31日（再任用あり） 4月30日(木)までに、必要書類を提出 ※面接あり（日程は後日連絡）
	栄養士の資格と普通自動車運転免許を有し、パソコンの基本操作が可能な方				
⑨栄養士／1人 学校給食使用食材の契約と管理、食物アレルギー対応、食育推進など	学校給食センター	月～(金)の週29時間勤務 8時～17時15分の間で指定する時間／休憩1時間	月額130,518円～142,492円 ※通勤費別途支給	〒066-0019 流通3丁目1-11 千歳市 教育委員会 学校給食センター業務係 ☎(23)3591 FAX(23)3599	令和2年7月1日～令和3年3月31日（再任用あり） 4月30日(木)までに、必要書類を提出 ※面接あり（日程は後日連絡）
	管理栄養士または栄養士の資格と、普通自動車運転免許を有し、パソコンの基本操作が可能な方				

長都駅前駐車場の管理方法の検討について、ワークショップの参加者を募集します。

長都駅前駐車場の管理方法を検討するメンバーを募集
道路管理課
☎(24)0394
FAX(22)8853
本庁舎3階33



福祉サービス利用券は、あらかじめ市から指定された事業者で使用することができませんが、次の事業者は、令和元年度の指定事業者を辞退したため、福祉サービス利用券の使用はできませんのでご注意ください。

福祉サービス利用券の指定事業者について
高齢者支援課 ☎(24)0295
高齡福祉係 ☎(23)6700
障がい者支援課 ☎(24)0327
障がい福祉係 ☎(23)6700
第2庁舎1階6
第2庁舎1階7

【対象】 市内に居住または通勤・通学する満20歳以上の方で、4回のワークショップ（平日16時～18時）に参加できる方
【参加料】 無料
※入退場自由、服装自由。
※やむを得ず中止になることがあります。



【内容】 認定こども園や保育所、幼稚園、小規模保育事業所などの施設紹介、求人ブースの設置／キッズコーナーあり
【対象】 保育士、幼稚園教諭などで再就職を考えている方／保育士、幼稚園教諭をめざしている方
【とき】 5月17日(日) 13時30分～16時
【ところ】 北ガス文化ホール
【参加料】 無料
※入退場自由、服装自由。
※やむを得ず中止になることがあります。

保育士・幼稚園教諭等
合同就職面接・説明会
こども政策課 ☎(24)0341
こども政策係 ☎(23)6700
第2庁舎1階3

【募集人数】 10人（抽選）
【応募方法】 任意の用紙に、氏名（ふりがな）、性別、生年月日、住所、電話番号、職業・勤務先、応募動機を記入し持参、郵送、FAX、Eメールで応募
【応募期限】 5月8日(金)
【申込先】 〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市 建設部 道路管理課 管理係
Eメール：dorokanni@city.chitose.lg.jp

日の夜または土日の日中に開催予定）に出席できる方
【募集人数】 10人（抽選）
【応募方法】 任意の用紙に、氏名（ふりがな）、性別、生年月日、住所、電話番号、職業・勤務先、応募動機を記入し持参、郵送、FAX、Eメールで応募
【応募期限】 5月8日(金)
【申込先】 〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市 建設部 道路管理課 管理係
Eメール：dorokanni@city.chitose.lg.jp

国勢調査の調査員を募集します
総務課
文書統計係 ☎(24)0137
FAX(22)8851
本庁舎1階18

今年10月1日、全国いっせいに国勢調査が実施されます。この調査は、日本に住んでいるすべての方を対象に、5年ごとに行われる、国の最も基本となる統計調査です。市は、調査票の配布や回収に従事する調査員を募集します。
【募集人員】 約350人
【対象】 原則、市内に居住する20歳以上の方（警察、選挙に直接関係のある方を除く）
【報酬】 約7万円
※2調査区（約120世帯）を受け持つ場合。報酬は国の基準にもとづき支給され、受け持ちの調査区数により異なります。
【任命期間】 8月下旬～10月下旬
【申込方法】 5月29日(金)までに《令和2年国勢調査調査員候補者登録カード》を総務課に持参。
※登録カードは総務課か、市のホームページから入手可。
※登録カードを提出した候補者の中から、実際に調査員をお願いする方には、6月ごろに連絡します。
※同じ調査区の希望者が重複するなどの都合により、調査員として任命されない場合があります。

今年10月1日、全国いっせいに国勢調査が実施されます。この調査は、日本に住んでいるすべての方を対象に、5年ごとに行われる、国の最も基本となる統計調査です。市は、調査票の配布や回収に従事する調査員を募集します。
【募集人員】 約350人
【対象】 原則、市内に居住する20歳以上の方（警察、選挙に直接関係のある方を除く）
【報酬】 約7万円
※2調査区（約120世帯）を受け持つ場合。報酬は国の基準にもとづき支給され、受け持ちの調査区数により異なります。
【任命期間】 8月下旬～10月下旬
【申込方法】 5月29日(金)までに《令和2年国勢調査調査員候補者登録カード》を総務課に持参。
※登録カードは総務課か、市のホームページから入手可。
※登録カードを提出した候補者の中から、実際に調査員をお願いする方には、6月ごろに連絡します。
※同じ調査区の希望者が重複するなどの都合により、調査員として任命されない場合があります。

福祉サービス利用券の新規指定事業者登録受付
高齢者支援課 ☎(24)0295
高齡福祉係 ☎(23)6700
第2庁舎1階7

職員募集
【対象】 市内で次のいずれかの事業を営み、市税の滞納がない事業者
▼公衆浴場または入浴施設
▼公共の浴用に供する温泉施設
▼路線バスやタクシーなどの運行
▼国土交通大臣の許可を受けて行う患者などの輸送サービス
▼特定の地域を対象として設置するバス運行協議会
▼理容師法または美容師法に定める事業者
▼あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師などに関する法律に定める事業者
【申込書類】 高齢者支援課で配布する申込書（市指定用紙）、営業許可書などの写し、納税証明書
【申込期間】 4月13日～4月28日（年度途中の登録不可）
※今回の受付は新規登録を希望される事業者のみです。昨年度からの継続登録希望については、別途ご案内します。

福祉サービス利用券の新規指定事業者登録受付
高齢者支援課 ☎(24)0295
高齡福祉係 ☎(23)6700
第2庁舎1階7

任期付職員（育休職員の代替職員〔正職員〕）募集
職員課
人事係 ☎(24)0502
FAX(22)8854
本庁舎4階45

職種・採用予定人員	試験内容	任期（予定）	給与
①事務職 1人	SPI3試験、 作文、面接	令和2年11月13日～ 令和4年3月31日	高卒 150,600円 短大卒 163,100円 大卒 182,200円
②管理栄養士 管理栄養士の資格を有する方／2人	作文、性格適性検査、面接	①令和2年10月8日～ 令和3年8月11日 ②令和2年10月12日～ 令和5年3月31日	大卒 182,200円 短大卒（実務経験3年） 185,500円

※職員の育児休業取得期間に変更があったときは、任期が変更になることがあります。
※任用前に、会計年度任用職員として採用されることがあります。

市税の納付は、便利で確実な口座振替を利用しませんか？市税納付夜間相談は5月、12月、3月の年3回の実施となります。納税課 ☎(24)0169 FAX(23)6700



千歳の美しい景観を守ろう

廃棄物対策課 廃棄物対策係
☎(23)2110 FAX(23)2492

千歳の美しい景観を成す山林や河川のほか、空き地などでも廃棄物を捨てる不法投棄が後を絶ちません。この行為は自然や景観を損なうだけでなく、私たちの暮らしにも悪影響を及ぼすおそれがあります。

《不法投棄とは》

廃棄物などの《ごみ》をルールに従わず捨てることです。

《不法投棄の現状》

「処分費用がもったいない」「少しくらいなら」など、自分勝手な理由で郊外の道路脇や空き地などに、生活ごみや電化製品、廃タイヤなどが投棄されています。

《不法投棄は犯罪!》

5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはこの両方が科せられます。

《不法投棄を発見したとき》

日時と場所、廃棄物の種類と量、不法投棄者の人物・車両、通報者の住所・氏名などをお知らせください。

- 千歳警察署 ☎(42) 0110
- 環境センター不法投棄専用ダイヤル ☎0120(538)742

4月のごみ減量・リサイクル推進

この町で世界をかえる リサイクル
たなか こうき 田中 航輝 さんの作品

たくさんの住みんのため リサイクル
いなだ りきと 稲田 力斗 さんの作品

言語聴覚士(正職員)の募集

職員課 人事係
☎(24)05002
FAX(22)88554
本庁舎4階45

【募集人員】言語聴覚士/1人
【資格】昭和45年4月2日以降に生まれ、言語聴覚士免許証を有する方(令和2年2月に実施された言語聴覚士国家試験に合格し、免許申請中の方を含む)/採用後、市内に居住可能な方
【給与】大卒:18万2200円 短大3卒:17万1700円
※経験に応じて加算あり。
【採用予定日】令和2年7月1日
【試験日程】5月16日(土)12時~17時/SPI3試験、書類審査、面接/市役所第2庁舎
【申込方法】申込書・履歴書(市指定用紙)などの必要書類を、持参または郵送
【申込期限】4月30日(木)
※郵送は簡易書留で同日必着。
【申込先】〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市総務部職員課人事係

市民病院の職員募集

市民病院事務局 ☎(24)30000
総務課総務係 FAX(24)30005
内線8233 市民病院2階

【募集内容】下の表のとおり
【採用予定】①②随時、③④令和2年7月1日
【試験方法】性格適性検査・小論文・個別面接
【試験日程】①②随時、③④4月25日(土)9時~17時
【試験会場】市民病院2階講義室
【申込】①②随時、③④4月16日(木)まで/持参または簡易書留で郵送
※詳細は、市のホームページで確認するか、または、直接お問い合わせください。
【申込先】〒066-8550 北光2丁目1-1 市立千歳市民病院事務局総務課総務係



職種/採用予定人員	受験資格	給料
①薬剤師/1人	▶昭和55年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方 ▶薬剤師免許を有する方 ▶薬剤師の実務経験が3年以上ある方	大学6卒者 228,300円 大学4卒者 207,300円
②臨床工学技士/1人	▶平成2年4月2日以降に生まれた方 ▶臨床工学技士免許を有する方	大学4卒者 188,400円 短大3卒者 177,400円
③理学療法士/1人	▶平成7年4月2日以降に生まれた方 ▶理学療法士免許を有する方	大学4卒者 188,400円 短大3卒者 177,400円
④言語聴覚士/1人	▶昭和57年4月2日以降に生まれた方 ▶言語聴覚士免許を有する方	大学4卒者 188,400円 短大3卒者 177,400円

※採用後に市内居住可能な方が対象です。

相談

スクールカウンセラーによる教育相談

青少年課 生徒指導係
☎(24)0859
FAX(27)3743
第2庁舎2階10

いじめや不登校など、心の悩みをご相談ください。義務教育における児童生徒・保護者の心の悩みに、スクールカウンセラーが、専門的な立場で助言・援助を行います。

【とき】4月13、27日、5月11、25日、6月8、24日/9時~16時
【ところ】市役所第2庁舎2階相談室6(前日までの予約制)

国保制度上の世帯主に
変更できます

保険料は、世帯主の方が納めることになっていきます。世帯主自身が国保に加入していないくても、家族が加入しているときは、擬制世帯主として保険料を納付する義務があります。

ただし、保険料を完納し、世帯主の同意があれば、加入者を国保制度上の世帯主に変更することができます。

国民健康保険料と後期高齢者医療保険料の納付は、安心で便利な《口座振替》で

国保医療課 ☎(24)0279
国保料係 FAX(23)6700
【第2庁舎1階2】